人事委員会議事録(第1714回)

1 開催日時

令和5年9月8日(木)15:00~15:35

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員田中基康委員長

鈴木尉久委員

長尾 真委員

事務局職員 古川卓哉事務局長

西谷智子任用課長井上博尊給与課長

中 原 惠 子 任用課副課長兼給与課副課長

開会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録(第1713回)について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

審査請求の裁決の件(令和5年(不)第1号事案の件

任用課長が、令和5年2月16日付け審査請求(令和5年(不)第1号事案)の裁決書(案) を説明し、審議の結果、原案どおり裁決した。

(委員)

救護義務違反の趣旨につき、職員に改めて周知する必要があるのではないか。

報告事項1

兵庫県人事委員会勧告に対する申し入れ

給与課長が、標記調査の結果を報告した。

(委員)

地域手当の制度はどのようになっているのか。

(事務局)

地域手当は地域の給与水準に応じて給料と一体で支給される。国は市町ごとに支給率

が設定 (県内は $15\%\sim0\%$) されているが、本県は県内を3地域に分けて設定 (9.4%、6.4%、4.4%) している。国は地域手当の支給地域を大くくりにするよう見直しを検討している中で、職員団体からは、国のように0%の地域を設定しないよう、また、全県一律の設定にした上で引き上げるよう求められている。

報告事項2

任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会が行った1件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉会